

県内航空路線活用緊急対策事業

26. 11. 5

○「飛行機に乗って鳥取県にグループ旅行」キャンペーン

これからの時期増加が見込まれる家族旅行、卒業旅行の取り込みを図るため、県内発着航空路線を利用した県内観光客誘致キャンペーンを実施します。

実施時期（案） 平成26年11月22日（土）～ 3月 8日（日）
受付開始 11月 6日（木）～ 2月23日（月）
出発除外日 12月27日（土）～ 1月 3日（土）
※上記設定は出発日基準

支援条件 ・4名以上のグループで旅行のため鳥取空港及び米子空港を往復利用し、かつ旅行期間中に県内に1泊以上宿泊（同宿であること）を行った者。ただし1グループ当たりの上限人数は10名とします。
グループの対象は3歳以上の座席が必要なものを対象とします。
なお、往路もしくは復路のみの利用で、かつ県内宿泊施設に1泊以上宿泊を行った者は半額支援となります。
※エアサポート事業など他補助金との重複不可

実施要件 利用する航空路線ごとにグループ人数に応じたキャッシュバックを実施します
ANA鳥取・米子便（往復利用）5,000円（片道2,500円）
SKY羽田（乗継）・札幌新千歳（乗継）・茨城（経由便）で神戸空港から就航する路線乗継による来県（往復利用）5,000円（片道2,500円）
SKY沖縄（直行便）（往復利用）5,000円（片道2,500円）
SKY神戸（直行便）（往復利用）3,000円（片道1,500円）

募集基準 応募者先着3,000名

応募方法 ○グループ代表者が支援の対象となる旅行に出発する（搭乗日の）原則10日前までに、申請書を提出（メール、FAX可）してください。※旅行社による代行は不可です。

【申請書類】グループ旅行支援申請書

○申請受理後、10日以内に承認、承認通知、実施報告書類一式を送付します。

【実績報告書類】

- ・グループ旅行実施報告書兼請求書
- ・搭乗券（往復分）もしくは航空券の原本 ※乗継路線は全路線の搭乗券が必要です。
- ・旅行者名簿（要全員分の住所）
- ・宿泊証明（領収書等鳥取県内宿泊を証明する書類）

○旅行実施後、10日以内に実施報告書を提出してください。

○適正と認める場合、30日以内に支払いを行います。



2 問い合わせ先 鳥取県観光連盟 電話 0857-39-2111
FAX 0857-39-2100
メール groupryokou@tottori-guide.jp